

## 平成26年度 第1回 大阪府動物由来感染症対策審議会

■日時：平成26年8月8日（金）14:00～16:00

■場所：大阪府立公衆衛生研究所4階講堂

■出席者（敬称略）：

氏名	所属・職
小崎 俊司	公立大学法人 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 名誉教授
宮川 松剛	一般社団法人 大阪府医師会 理事
松林 驍之介	公益社団法人 大阪府獣医師会 会長
吉村 高尚	大阪市保健所長
松岡 太郎	豊中市保健所長
笹井 康典	枚方市保健所長
岩佐 昌史	大阪府市長会 代表
米田 正径	大阪府町村長会 代表
福島 俊也	大阪府健康医療部保健医療室長
永井 仁美	大阪府健康医療部保健医療室医療対策課長
西野 俊治	大阪府健康医療部食の安全推進課長
桐山 晴光	大阪府健康医療部環境衛生課長
西池 公男	大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課長
山本 祥二	大阪府家畜保健衛生所長
宮園 将哉	大阪府保健所長会 代表
久米田 裕子	大阪府立公衆衛生研究所細菌課長
加瀬 哲男	大阪府立公衆衛生研究所ウイルス課長
久留飛 克明	大阪府立箕面公園昆虫館長

欠席者（敬称略）

氏名	所属・職
細井戸 大成	公益社団法人 大阪市獣医師会長
山崎 眞理江	堺市保健所長
高野 正子	高槻市保健所長
松本 小百合	東大阪市保健所長

■会議の成立

「大阪府動物由来感染症対策審議会規則」第5条第2項に規定される定足数（委員の過半数）を満たしており、有効に成立している。（委員数：22名。出席者：18名、欠席者：4名。）

## ■議事内容

### ○議題

#### 1 「平成 26 年度サーベイランス実施状況の概要について」

- ・高病原性鳥インフルエンザは、家きん、野鳥につき検査を実施。家きんについては、全農家を年 2 回、野鳥については府内全域において、随時検査を実施。
- ・水禽類については、例年では 11 月から翌年 3 月まで 5 回実施していたところを、平成 26 年度からは、5 月まで計 7 回実施予定。これは今年 4 月に国内、熊本県で高病原性鳥インフルエンザが発生をうけ、渡り鳥の飛来が少なくなる 5 月まで延長し、実施することとした。この体制は今後も継続していく予定。
- ・五類のクロイツフェルトヤコブ病（BSE）に対する監視状況だが、これまで、食肉衛生検査所において、全頭検査を行っていた。昨年 7 月 1 日から、48 ヶ月齢以上の牛のみ検査することとなった。

#### 2 「蚊が媒介する感染症のサーベイランス検査の結果について」

##### ウエストナイル熱サーベイランス結果報告

- ・府内 15 ヶ所にて蚊を捕集・検査を実施し、今年は現在 2 回行ったが、947 匹採集した。検査は、全て陰性。蚊の種類としてはヒトスジシマカとアカイエカ群が大半を占めている。10 年サーベイランスを実施しているが、傾向は変わらない。
- ・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市においても同時期に、蚊の捕集・検査を 2 回、実施したが、全て陰性であった。

#### 3 「動物（家きん）における鳥インフルエンザに関するサーベイランス検査の結果について」

- ・大阪府高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策要領に基づき、府内の 3 軒の養鶏農家を固定して、定点モニタリングとして、毎月 1 回インフルエンザウイルス検査及び抗体検査及び臨床検査を実施予定。
- ・強化モニタリング検査として、府内の養鶏農家全戸及び小規模の飼養施設などを対象に年 2 回、抗体検査と臨床検査を実施予定。
- ・水禽類のモニタリングについては糞便検査を、今年は 4 月と 5 月、11 月から 3 月の間で、月 1 回、合計 7 回実施予定。4 月は 10 箇所、95 検体採材したが、5 月は渡り鳥が減っており、3 箇所 24 検体の採材にとどまった。ウイルス検査はすべて陰性であった。
- ・死亡野鳥の検査については随時実施し、4 月に検査を実施した分は、すべて陰性であった。
- ・世界及びアジアでの高病原性・低病原性鳥インフルエンザ発生状況について報告。韓国において 2014 年の 1 月に高病原性鳥インフルエンザの発生があり、今年 4 月に熊本県でも発生があった。
- ・鳥インフルエンザ A 亜型の人への感染事例について報告。鳥インフルエンザ A (H7N9) は、昨年、初めて中国においての感染があったが、4 月頃からと 10 月頃から、患者が増加した。去年の 4 月から患者の合計 439 名（うち 155 例が死亡。死亡率 35%以上。）であり、患者の発生は、ほとんどが中国本土である。日本において 8 月現在、患者の報告はない。
- ・鳥インフルエンザ A (H7N9) は、去年の 5 月に指定感染症及び検疫感染症に指定されたが、今年、1 年の期間の延長となり、引き続き指定感染症となっている。

#### 4 「アライグマに関するサーベイランス検査の結果について」

- ・アライグマ防除実施計画に基づき、府内で捕獲され、一時保護センター、家畜保健衛生所及び南部支援施設に収容されたアライグマの尿・血清を検体とし、検査を実施。
- ・トキソプラズマ症については、33 検体中 2 検体、陽性。(7 月 15 日現在)
- ・レプトスピラ症については、21 検体中 1 検体、陽性。(7 月 15 日現在)
- ・Q 熱と日本紅斑熱の調査については、15 検体全て陰性。(5 月末時点)。

#### 5 「その他のサーベイランス結果について」

- ・牛の結核については、270 頭検査を実施。いずれも陰性。
- ・牛のブルセラ症については、276 頭検査し、全部陰性。
- ・豚におけるレプトスピラ症について、3 頭検査、いずれも陰性。
- ・デング熱、及び日本脳炎について 947 匹検査。すべて陰性。
- ・チクングニア熱については、405 匹検査を実施。すべて陰性。

#### 6 「動物由来感染症疾患報告数」

- ・腸管出血性大腸菌症においては全国 1334 例、大阪では 53 例報告。その中で O157 が約 8 割を占めており、O26、O103、O11 などが検出されている。
- ・重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) は、昨年度 48 例の報告があり。平成 26 年においては、宮崎県 10 例の報告があり、今年度、平成 26 年 6 月に和歌山県で初の患者報告があった。大阪での発生はない。
- ・チクングニア熱、デング熱については、いずれも海外で感染した輸入例であった。

#### 8 その他の動物由来感染症対策に関する事項等について (資料 7-1、2)

##### 「重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) について」

- ・7 月 29 日現在で、全国で 84 名の報告あり。今年、和歌山で初の患者の報告があり。大阪府ではまだ患者の発生なし。

##### 「中東呼吸器症候群 (MERS) について」

- ・MERS は、患者の発生について、季節性があると言われている。4 月以降、それほど患者の増加も見られなかった。
- ・MERS は、7 月 26 日に指定感染症に、指定された。7 月 23 日現在で、患者数は 837 人。(内、死亡者 291 人) 発生状況は、中東諸国が多い。

#### 【質疑応答】

Q: 熊本県のインフルエンザの発生時、4 月 14 日に殺処分全部、終了となって、翌日に検査で確定しているが、決定する前に殺処分してしまっているが、対応について法的によいのか。

A: 最初に簡易キットで診断され、そのあと PCR 検査で疑似患者となり、殺処分にかかる。動物衛生研究所での遺伝子解析等の結果は少し時間を要する。

疑似の時点で、殺処分を実施しても、家畜伝染病予防法的には、問題ない。ヒトにおける場合と少し手順が異なる。

Q: ヒトの場合は、1例目で、東京まで運んで確定するまでは、疑似の場合は、強制的に入院させられないと理解していたのですが。

A: ヒトの場合は、まだ確定が国の検査でしかできないため、地方の衛生研究所で確定したとしても、まだ届け出までは出せない。強制入院ではなく、勧告となる。

Q: 韓国で今、鳥インフルエンザ（H5N8）はどのような状況なのか。

A: 韓国はかなり継続的な発生は見られている。遺伝子解析において熊本のものとかかなり類似しており、基本的には、韓国から渡り鳥が関与して、入ってきたかという形になっている。

Q: 国から国内動物を対象とした狂犬病検査の協力依頼がきて、獣医師会に対しても、日本獣医師会会長から依頼があった場合には、協力するよという通達があった。大阪府では、野生動物についての狂犬病検査をする予定があるのか。

A: 狂犬病については、体制の記載等、完全なマニュアルを完成させ、それと共にサーベイランスも含めての体制整備をしていかなければならない。

全国的に見てもイヌの狂犬病の予防接種率というのは、依然として低い。府内のイヌの狂犬病予防注射の接種率をできる限り上げていくことが、予防対策の基本。

Q: アライグマの捕獲場所のデータはどの程度、把握しているか。

A: 府として、罠を設置した市町村地区名まで把握している。